



## 建設事業無災害表彰を授与しました

～ 全工期を通じて無災害を達成 ～

川崎南労働基準監督署は、一定期間、労働災害を発生させることなく事業活動を行ってきた事業場に対して、令和3年8月4日、建設事業無災害表彰の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、着工から竣工まで全工期にわたって、労働災害を発生させることなく、建設事業を行ってきた事業場に対して厚生労働省労働基準局長が「記録証」として授与する制度です。今回は、下記の事業場に記録証を授与しました。

事業場名：大成建設株式会社

川崎駅西口開発計画 新築工事

所在地：神奈川県川崎市幸区大宮町1 - 5

工期：平成30年4月16日から令和3年4月15日まで



川崎南労働基準監督署管内における令和3年に発生した労働災害の死傷者数は、令和3年7月末時点において、233件と前年の同時期と比べて8.4%の増加となっています。そのうち、建設業については、前年の同時期と比べて16.7%の減少となっています。（労働者死傷病報告（様式第23号）による）

建設事業無災害表彰は、建設現場において労働災害防止対策の取組みの結果、無災害であった結果を会社の内外に示すことができます。積極的に活用しましょう。